

株 主 各 位

大阪市北区堂島浜一丁目4番16号
共 英 製 鋼 株 式 会 社
代表取締役社長 森 光 廣

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月21日（火曜日）午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成28年6月22日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市北区堂島浜一丁目3番11号
社団法人クラブ関西 2階ホール
(末尾の会場ご案内略図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | (1) 第72期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第72期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役13名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会参考書類ならびに招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kyoeisteel.co.jp/>) に掲載いたします。

〔添付書類〕

事業報告

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、全体としては緩やかな回復基調で推移しましたが、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気下振れの影響を受け、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの主要需要先である建設用鋼材市場では、中国からの過剰な鋼材輸出が続いたことから海外鋼材市況が製品・原材料ともに下落基調で推移しました。国内もその影響を受けて原材料価格が下落、製品需要も需要家の購入先送りの動きから盛り上がりや欠く展開となり、建築・土木分野とも低調に推移しました。こうした状況の中、当社グループは製造コスト削減の取り組みを継続しつつ、需要に見合った生産・販売に徹し、適切な売買価格差（製品価格と原材料価格の差額）の維持に努めました。またベトナムで展開する海外鉄鋼事業では、南部拠点の生産能力増強工事が完了し、旺盛な鋼材需要環境の下、適切な売買価格差を維持しつつ生産量・販売量を拡大しました。

なお、当社グループの半製品専用工場として操業を続けてきた枚方事業所大阪工場は、国内外における半製品の市場環境が厳しい状況であること等から、平成27年3月30日に公表のとおり、平成28年3月末をもって操業を停止しました。

これらの結果、当社グループの連結売上高は前期対比20,484百万円（11.3%）減収の160,952百万円となりました。連結営業利益は前期対比1,996百万円（16.9%）増益の13,792百万円、連結経常利益は同1,674百万円（13.4%）増益の14,161百万円、親会社株主に帰属する当期純利益については、ベトナム北部拠点であるキョウエイ・スチール・ベトナム社（KSVC社）の固定資産について減損損失を計上しましたが、前期対比1,544百万円（22.3%）増益の8,467百万円となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

①国内鉄鋼事業

当事業部門については、製品出荷量は前期対比3.9万トン減の164.1万トンとなり、うち輸出は前期対比3.5万トン増加し6.9万トンとなりました。製品価格は前期対比トン当たり9.9千円下落しましたが、原材料の鉄スクラップ価格は同10.3千円とさら

に下落したため、利益の源泉となる売買価格差は同0.4千円拡大しました。

以上の結果、売上高は前期対比24,097百万円（18.3%）減収の107,642百万円、営業利益は同1,718百万円（15.9%）増益の12,507百万円となりました。

②海外鉄鋼事業

当事業部門は、ベトナム南部拠点であるビナ・キョウエイ・スチール社（VKS社）とベトナム北部拠点であるKSVC社の2社が対象です。ベトナム経済は中国経済減速の影響を受けながらも、当期（平成27年1～12月）の実質GDP成長率は6.7%と高水準を維持し、鋼材需要も前期を30%程度上回りました。そのような中、VKS社では製鋼・圧延一貫工場が完成し、良好な需要環境の下で生産・販売とも好調に推移しましたが、製鋼工場が立上げ途上であること等から製造コスト高となり、利益水準は低位に推移しました。KSVC社は同様に、良好な需要環境の下でほぼフル生産を維持し、コスト削減施策の効果もあって業績は改善に向かいました。

以上の結果、売上高は前期対比3,969百万円（9.4%）増収の46,035百万円、営業利益は同481百万円（182.5%）増益の744百万円となりました。

③環境リサイクル事業

当事業部門については、処理困難物案件の獲得に注力しましたが、鉄鋼需要減に対応した製鋼量の減少に伴い、電気炉での廃棄物の熔融処理量が減少したこと等から、売上高は前期対比256百万円（3.5%）減収の6,956百万円、営業利益は同255百万円（15.5%）減益の1,389百万円となりました。

④その他

子会社を通じた土木資材の販売および保険代理店業等が対象です。売上高は前期対比101百万円（24.1%）減収の319百万円、営業利益は同2百万円（13.4%）増益の20百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、当社グループにおいて総額10,104百万円実施しました。内訳は以下のとおりです。

国内鉄鋼事業においては、既存鉄鋼製造設備の維持更新や合理化投資として生産設備改造・更新を中心に、3,421百万円実施しました。

海外鉄鋼事業においては、ベトナム南部の生産拠点の生産能力増強投資を中心に、工場建屋・設備等に6,177百万円実施しました。

環境リサイクル事業においては、産業廃棄物処理機能の高度化を目的とした新設備の導入、同事業に係る周辺環境対策等を中心に、410百万円実施しました。

その他の事業および全社共通資産への設備投資として、95百万円実施しました。

(3) 資金調達の状況

当社グループにおいて、設備投資や運転資金として33,146百万円の借入を行っています。

また当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関6行との間に、14,500百万円の当座貸越契約を締結しています。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

(4) 対処すべき課題

①会社の経営の基本方針

当社グループは、鉄鋼事業を中核とした資源循環型事業を通じて社会と共生し、日本経済と地域社会の発展に貢献することを経営理念に定めています。この理念の実現を目指し、安全とコンプライアンスを徹底する経営風土を作り出すこと、進取と変革に挑戦する企業風土を醸成すること、メーカーの原点である現場重視の経営体制を構築することを行動指針とし、グループ一丸となって取り組んでいます。

②中長期的な会社の経営戦略等

人口減少下で国内建設需要の縮小が予想される日本において、当社グループは、国内電炉産業における適正な競争環境の実現を目指すとともに、これまで培ってきた技術力や事業運営力を基礎とした海外鉄鋼事業、環境リサイクル事業の拡大を図り、日本のみならず世界の経済・社会・環境に貢献します。

イ. 国内鉄鋼市場での勝ち残り

平成32年（2020年）以降の建設鋼材市場を見据え、当社グループは以下の取り組みを通じて、業界のリーディング・カンパニーとしての責任を果たします。

- ・国内電炉業界が適正な競争環境の下で健全に発展していくため、再編・統合にも積極的に取り組み、業界各社とともに新たな成長を目指します。
- ・当社グループを支える現場力をさらに高めます。製造においては安全・高品質・低コストのものづくりを追求し、営業においては顧客の立場に立ったきめ細かな営業活動を徹底します。
- ・各事業所・関係会社の協力体制をより緊密なものとしてグループ総合力を高めます。その取り組みの中で技術力・開発力向上の加速、営業力の強化を実現し、品質の向上、新製品の開発などを通じて、近年ますます多様化・高度化する市場の要請に応えます。
- ・鉄鋼事業を核とした新たな事業機会（新規事業）の発掘・育成に挑戦します。

ロ. 海外鉄鋼事業の推進

当社グループの技術力、世界各国での技術指導や事業展開の経験で培った海外事業の運営力を活かして、海外鉄鋼事業の拡大を図ります。「KYOEI」ブランドの価値を高めてベトナムをはじめアセアン各国において確固たる地位を築き、国内鉄鋼事業に並ぶ収益の柱に育てます。

- ・現在2つの生産拠点を有するベトナムにおいて、伸張する鉄鋼需要に対応すべく、生産能力の拡大、多品種・高品質製品による同業他社との差別化を行い、鉄鋼事業の飛躍を目指します。

- ・ベトナム南部で進めている港湾事業については、スクラップ輸入・鉄鋼製品輸出を中心とした、優れた取扱い能力を有する港の開港を実現し、アセアン各国の成長とともにさらなる拡大を目指します。
- ・ベトナム以外の新たな地域での鉄鋼事業展開を積極的に検討します。

ハ、環境リサイクル事業の拡大

当社グループを支える柱の一つである環境リサイクル事業の、より一層の拡大を目指します。電気炉による無害化溶融処理のノウハウや、長年にわたる事業の積み重ねの中で培ったネットワークを活かして、多様化が進む廃棄物の「安全・確実な処理」へのニーズに応えます。

- ・「電気炉による無害化溶融処理」の深化・横展開に取り組みつつ、他社との連携を強化して処理品目・処理方法の多様化を図り、「産業廃棄物処理のワンストップ・ソリューションの提供」を目指します。
- ・環境リサイクル事業の海外展開を検討します。

ニ、人材の確保・育成・働きがい向上

当社グループの成長を担う人材の育成に努め、従業員のやる気・働きがいの向上を図ります。

- ・従業員が安全に、また心身ともに健やかに働ける職場づくりに努めます。一人ひとりが働きがいを感じ、能力を発揮できる職場環境の実現を目指します。
- ・女性をはじめとした多様な人材の採用・育成に積極的に取り組み、多様性を強みに変える組織を目指します。
- ・技術・技能の伝承をはじめとした教育体制の充実、グループ横断的な人事施策などを通じて、次代を担う人材の育成、組織の活性化、人材の活用を図ります。

なにとぞ株主の皆様には、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況

区分	年度	第69期	第70期	第71期	第72期
		(平成25年3月期)	(平成26年3月期)	(平成27年3月期)	(当連結会計年度) (平成28年3月期)
売上高 (百万円)		142,305	174,694	181,436	160,952
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)		2,069	△795	6,923	8,467
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)		47.59	△18.28	159.30	194.94
総資産 (百万円)		165,129	180,771	201,760	200,436
純資産 (百万円)		125,257	128,788	138,052	143,089
1株当たり純資産額 (円)		2,819.07	2,798.53	2,980.84	3,115.86

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

②当社の財産および損益の状況

区分	年度	第69期	第70期	第71期	第72期
		(平成25年3月期)	(平成26年3月期)	(平成27年3月期)	(当事業年度) (平成28年3月期)
売上高 (百万円)		98,048	108,223	114,596	92,983
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)		2,318	△542	6,346	5,945
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)		53.31	△12.47	146.03	136.86
総資産 (百万円)		135,234	129,168	137,987	135,954
純資産 (百万円)		106,390	104,999	110,840	114,566
1株当たり純資産額 (円)		2,448.03	2,416.02	2,550.43	2,646.50

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(6) 親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
関東スチール株式会社	2,810 <small>百万円</small>	100.0 %	鋼材の製造および販売
共英産業株式会社	180	100.0	産業廃棄物の処理および再生製品の販売
株式会社共英メソナ	400	100.0	産業廃棄物、医療廃棄物の収集・運搬および処分
共英リサイクル株式会社	495	61.5	産業廃棄物処理設備の操業受託および賃貸
共英加工販売株式会社	88	100.0	鋼材の加工および販売
ピナ・キョウエイ・スチール社	78 <small>百万米ドル</small>	45.0	鋼材の製造および販売
キョウエイ・スチール・ベトナム社	48 <small>百万米ドル</small>	60.0	鋼材の製造および販売

(7) 主要な事業内容

事業	事業内容
鉄鋼事業	①鉄筋コンクリート用棒鋼・構造用棒鋼・形鋼・平鋼・角鋼および鋼片の製造・販売ならびに鋼材加工・販売 ②鉄鋼製造プラント・鋼滓運搬車・焼却炉の設計・製作・販売およびそれらに関する技術・ノウハウの販売
環境リサイクル事業	産業廃棄物・医療廃棄物の収集・運搬および処分業

(8) 主要な営業所および工場

①当社

事業所名	所在地
本社	大阪市北区
枚方事業所枚方工場	大阪府枚方市
枚方事業所大阪工場	大阪市西淀川区
山口事業所	山口県山陽小野田市
名古屋事業所	愛知県海部郡飛島村
東京事務所	東京都中央区

(注) 枚方事業所大阪工場は、平成28年3月末をもって操業を停止いたしました。

②主要な子会社

会社名	事業所名	所在地
関東スチール株式会社	本社工場	茨城県土浦市
共英産業株式会社	本社	大阪市北区
	関東支社	東京都江戸川区
	招提工場	大阪府枚方市
	名古屋工場	愛知県海部郡飛島村
	大和工場	神奈川県座間市
	成田工場	千葉県成田市
	中部工場	愛知県海部郡飛島村
株式会社共英メソナ	本社	大阪市西淀川区
ビナ・キョウエイ・スチール社	本社工場	ベトナム国バリアブントウ省
キョウエイ・スチール・ベトナム社	本社工場	ベトナム国ニンビン省

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,806名	65名増

(注) 従業員数は、当社グループ外への出向者、嘱託社員、臨時社員等を除く就業人員を表示しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
715名	20名減	38.6歳	15.4年

(注) 従業員数は、社外への出向者、嘱託社員、臨時社員等を除く就業人員を表示しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社国際協力銀行	8,662 ^{百万円}
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,886
株式会社みずほ銀行	4,643
株式会社日本政策投資銀行	3,926
株式会社三井住友銀行	3,384

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 150,300,000株
 (2) 発行済株式総数 普通株式 44,898,730株 (うち自己株式1,439,455株)
 (3) 株主数 3,584名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
新日鐵住金株式会社	11,593 ^{千株}	26.7 [%]
高島 秀一郎	4,347	10.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・エア・ウォーター株式会社退職給付信託口)	2,600	6.0
高島 成光	2,233	5.1
三井物産株式会社	1,470	3.4
合同製鐵株式会社	1,347	3.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,181	2.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	994	2.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	826	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・エア・ウォーター防災株式会社退職給付信託口)	692	1.6

(注) 持株比率は、自己株式 (1,439,455株) を控除して計算しております。

なお当該自己株式数には、従業員持株会支援信託が保有する当社株式169,400株は含まれておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

従業員持株会支援信託E S O P

当社は、中長期的な企業価値向上に対するインセンティブを、当社グループ従業員に付与することにより労働意欲の向上を促し、また従業員持株会の活性化および安定的な財産形成の促進を目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託E S O P」(以下「E S O P信託」といいます。)を導入しております。

ESOP信託とは、米国のESOP (Employee Stock Ownership Plan) を参考に、わが国の法令に準拠するように設計した従業員の株式保有を促進するスキームであり、従業員持株会と信託を組み合わせることで、信託ファンドは持株会が将来にわたって購入する株式を一括して確保することができます。併せて従業員の福利厚生制度の拡充、従業員のモチベーションアップなどの目的を実現することも可能な制度であります。

当社が共英グループ従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は、信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数に応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が金融機関に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

なお、当事業年度末（平成28年3月31日）にESOP信託が保有する当社株式数は、169,400株であります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

役 名	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	高 島 秀一郎		
代表取締役社長	森 光 廣		
取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	廣 富 靖 以	社長補佐	エレコム株式会社社外取締役 大塚ホールディングス株式会社社外取締役
取締役・専務執行役員	深 田 信 之	本社生産企画部担当 兼生産企画部長	
取締役・専務執行役員	合 六 直 吉	本社営業企画部担当	共英加工販売株式会社 代表取締役社長
取締役・常務執行役員	川 崎 孝 二	本社経理部・情報システム部担当	株式会社ケイ・ワイコーポレーション代表取締役社長
取締役・常務執行役員	座 古 俊 昌	本社経営企画部・環境リサイクル事業部 担当兼枚方事業所長	
取締役・常務執行役員	大 田 和 義	山口事業所長	
取締役・常務執行役員	平 岩 治 雄	名古屋事業所長	
取締役・執行役員	石 原 研 二	コンプライアンス・本社人事総務部担当	
取締役・執行役員	秦 好 夫	名古屋事業所副事業所 長兼営業部長兼本社営業企画部東京事務所長	
常 勤 監 査 役	市 原 修 二		
監 査 役	中 岡 誠		新日鐵住金株式会社 関係会社部部長
監 査 役	小 谷 明		学校法人四條暁学園 副理事長

(注) 1. 取締役 田原睦夫氏は社外取締役でありましたが、平成28年2月19日をもって逝去のため退任いたしました。

なお、田原睦夫氏は、はばたき総合法律事務所特別顧問、日本電産株式会社社外取締役、公益財団法人油空圧機器技術振興財団理事を兼務しておりました。当社と兼職先との間には、特別な関係はありません。

2. 監査役の中岡 誠氏および小谷 明氏は社外監査役であります。

なお、小谷 明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

3. 当事業年度中の取締役の異動

(1) 新 任 <平成27年6月22日付>

取 締 役	森 光 廣
取 締 役	秦 好 夫
取 締 役	田 原 睦 夫

(2) 退 任 <平成27年6月22日付>

代 表 取 締 役 社 長	森 田 浩 二
取 締 役 ・ 常 務 執 行 役 員	岡 田 章
取 締 役 ・ 執 行 役 員	桂 田 光 太 郎
取 締 役	今 井 康 夫
<平成28年2月19日逝去>	
取 締 役	田 原 睦 夫

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役田原 睦夫氏（平成28年2月19日逝去により退任）および各監査役と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役16名 393百万円（うち社外取締役 2名 7百万円）

監査役3名 30百万円（うち社外監査役 2名 6百万円）

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第65回定時株主総会において、年額550百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成5年6月25日開催の第49回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

「(1)取締役および監査役の氏名等」に記載の各社外役員の兼職先と当社との間には、いずれも特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役 田原 睦夫氏は平成27年6月22日就任以降、平成28年2月19日逝去により退任するまでに開催された取締役会のうち約8割に出席されました。弁護士としての豊富な経験と法律知識を活かし、経営全般についての助言・提言を適宜行っておりました。

- ロ. 監査役 中岡 誠氏は、当期開催の取締役会および監査役会の約8割に出席し、鉄鋼メーカーでの経験と知見を活かし、必要に応じリスク管理について発言を行っております。
- ハ. 監査役 小谷 明氏は、当期開催の取締役会および監査役会の全回に出席し、他社での監査役経験と知見を活かし、当社の経営全般の監視と幅広い視野からの有効な助言を行っております。

(5) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、田原睦夫氏が平成28年2月19日逝去により退任となった後、社外取締役の選任について検討していましたが、適切な候補者が見つからなかったことなどもあり、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正や、その他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めたところ、適任者を得ることができましたので、平成28年6月22日開催予定の第72回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	46百万円
-----------------------------------	-------

当社および当社の連結子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	58百万円
------------------------------------	-------

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社および一部の連結子会社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、連結子会社の財務報告に係る内部統制導入支援業務、および「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく、減免申請書に対する合意された手続に係る報酬であります。
3. 当社の子会社であるピナ・キョウエイ・スチール社およびキョウエイ・スチール・ベトナム社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の報酬等の額について、社内関係部署および会計監査人より必要な資料を入手、それらの報告を受けるほか、従前の監査活動・報酬の実績等を検証、当期の監査計画の概要・職務執行体制による報酬見積もり等の相当性を確認し、総合的に検討した結果、監査品質の維持向上を図るための適切な水準であると判断し、同意いたしました。

(4) 解任または不再任の決定の方針

当社においては、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、監査役会が会計監査人を解任します。また、そのほか会計監査人の適格性、独立性の点で当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合等には、監査役会が当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、上記体制につき以下のとおり決議しております。

① 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書については、社内規程に従い適切に保存・管理することとし、必要に応じて規程の見直し等の運用の検証を行う。

- ②当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 平時は、取締役会において中期経営計画、年度経営計画を策定し、月次・四半期・年度決算のサイクルによる損益管理を実施、事業環境の変化に迅速に対応する。
 - ロ. 予想される主要なリスクに対して、各所管部署において規程・体制を整備するとともに、必要に応じてマニュアルの作成、研修会の実施等を行う。
 - ハ. 重大な災害、事故および違法行為等が発生した緊急時において、全社一元的に対応する組織として「リスク管理委員会」を設置し、迅速で適正な危機対応が行える体制を整備する。
- ③当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制ならびに当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 取締役会が取締役の職務執行を監督するとともに、監査役が取締役の職務執行を監査する体制を基本とし、これらの体制が効率的に機能するために以下の体制を整備する。
- イ. 取締役会で意思決定を行う事項、経営会議で審議する事項を、それぞれ取締役会規程・経営会議規程に定める。
 - ロ. 執行役員制度を採用し、意思決定・監督機能と執行機能とを分離することにより、監督機能の実効性と業務執行の効率性を高める。
 - ハ. 日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲を行い、各職責の責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。
- ④当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 代表取締役社長に直属する部署として監査部を設置、定期的に業務監査を実施し、執行役員・使用人の職務執行を監査する。また、違法行為の発生を防止するため「コンプライアンス委員会」を設置し、以下のコンプライアンス・プログラムを整備する。
- イ. コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する諸規程・教育計画の策定と周知・啓発を行い、違反またはそのおそれがある場合の調査および是正措置等を行う。
 - ロ. コンプライアンスに関する疑義が生じた場合に、執行役員・使用人がコンプライアンス委員会に相談もしくは内部通報できる「コンプライアンス相談窓口」を設置する。
 - ハ. 万一コンプライアンスに違反する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス委員会を通じて取締役会、監査役に報告される体制を構築する。
- ⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社および子会社は当社グループの経営理念・行動指針に基づき、各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行うとともに、業務の運営方針等を社員に対し周知・徹底する。

- ロ. 当社は子会社の管理に関して「関係会社管理規程」において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。
 - ハ. 各子会社に監査役を派遣し、内部統制に関する監査を実施するとともに、当社監査部が内部監査を定期的に行い、指導・助言を行う。
 - ニ. 各子会社の事業内容・規模に応じて、当社に準じたコンプライアンス・プログラムの整備を求める。
 - ホ. 上記イ～ニに基づく具体的な体制は以下のとおりとする。
 - i) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
所管部門は、各子会社における事業計画、重要な業務方針、決算等、当社の連結経営上または各子会社の経営上の重要事項について、子会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。
 - ii) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
所管部門は、各子会社におけるリスク管理状況について、各子会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。
 - iii) 子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
所管部門は、各子会社の業務運営ならびにマネジメントに関する支援を行う。
 - iv) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
所管部門は、各子会社における法令遵守および内部統制の整備・運用状況について、各子会社に対し報告を求めるとともに、必要な支援・助言等を行う。
また、各子会社においてコンプライアンスに違反するおそれのある事態が発生した場合には、その内容・対処案が当社の所管部署を通じて取締役会、監査役に報告される体制を構築する。
- ⑥財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社および子会社は、金融商品取引法の定めに従い、市場への説明責任を果たし投資家からの信頼を確保するために、財務報告に係る内部統制システムを整備し、その有効かつ効率的な運用および評価を行う。

⑦監査役の監査に関する事項

- イ. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - i) 監査役よりその職務を補助すべき使用人の配置を求められた場合、取締役は監査役と協議のうえ、専任または監査部門を兼任する使用人を配置するものとし、監査役は当該使用人を指揮することができる。
 - ii) 上記使用人の人事異動および人事考課等については、監査役会の同意を得たうえで決定するものとし、取締役からの独立性を確保する。
 - iii) 上記使用人は、監査役会の作成する監査方針に従って職務を行うものとする。
- ロ. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制、ならびに報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - i) 当社の取締役、執行役員、使用人および子会社の取締役、使用人は、職務の執行状況、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について適時・適切に監査役または監査役会に報告するとともに、内部統制システムの運用状況等の経営上の重要事項についても、取締役会、経営会議等において報告し、監査役と情報を共有する。
 - ii) 監査役に報告を行なった当社の取締役、執行役員、使用人および子会社の取締役、使用人に対し、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- ハ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i) 監査役は、取締役会・経営会議等の重要会議に出席し、経営上の重要情報について報告を受けるとともに、決算書等の業務執行に関する重要な文書を閲覧することができる。
 - ii) 監査役会は、代表取締役と適宜会合をもち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - iii) 監査役は、必要と認めた場合、監査部に対して内部監査結果の報告を求めることができる。
 - iv) 監査役は会計監査人と定期的に意見交換を行い、必要に応じ、補助者として、弁護士、会計士その他の外部専門家等に依頼することができる。
 - v) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をした場合は、当社は当該請求に係る費用または債務を速やかに処理する。また、緊急または臨時に支出した費用については、監査役は、事後的に当社にその償還を請求することができる。

⑧反社会的勢力排除に向けた体制

- イ. 当社および子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を遮断することを基本方針とする。

- ロ. 反社会的勢力からの不当な圧力、要求に対して毅然とした態度で臨み、断固として拒絶する。
- ハ. 警察・弁護士等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力排除に向けた体制整備を推進する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書については、「情報管理基本規程」等に基づいて適切に管理し、「文書管理規程」に従って保存・管理を行い、運用状況については監査対象としております。

②当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「経営計画管理規程」に基づき、経営計画の作成および毎月の取締役会・経営会議での計画進捗状況の報告、損益管理を実施しております。またリスクに対する全社統制として「リスク管理委員会」を設置し、「リスク管理規程」を制定するとともに、情報漏洩等のリスク対応として情報の適性管理・保護を目的とした「情報管理基本規程」を制定し、リスクの軽減に努めております。

③当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制ならびに当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当事業年度においては取締役会を17回開催し、取締役会による取締役の職務執行の監督を行っております。また「取締役会規程」「経営会議規程」「執行役員規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」の定めに従い、職務執行の効率化と意思決定の迅速化を図っております。

④当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「内部監査規程」を制定し、監査部が当社の本社および各事業所に対する内部監査を定期的実施しております。また「コンプライアンス委員会」「コンプライアンス相談窓口」を設置するとともに、社員のコンプライアンス意識向上を目的とし、「コンプライアンス・マニュアル」「コンプライアンスカード」の配布や、定期的なコンプライアンス研修等を実施しております。

⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」において、関係会社から当社への協議・報告事項を定めており、これに基づいた適切な協議・報告が行われております。また「経営計画管理

規程」に基づき、子会社においても経営計画の作成、取締役会等における計画進捗状況の報告、損益管理を実施しております。併せて、当社監査部による子会社の内部監査を定期的実施しており、適切な指導・助言を行っております。

⑥財務報告の信頼性を確保するための体制

「財務報告に係る内部統制規程」を制定しており、当社監査部が当社グループにおける運用評価・フォローを実施しております。

⑦監査役の監査に関する事項

監査役は取締役会・経営会議等の重要会議に出席しており、当社グループにおける業務の重要事項は適時・適切に監査役へ報告されております。

また当社監査部は、当社グループにおける内部監査結果を、監査の都度監査役に報告するとともに、監査役は必要に応じて内部監査に出席しております。

監査役と代表取締役・取締役等との会合や、監査役と会計監査人との意見交換は、適宜実施されております。

⑧反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力との関係断絶について「コンプライアンス・マニュアル」に規定し、これを当社グループ社員全員に配布、周知徹底を図っております。また、「反社会的行為、物品購入強要対策マニュアル」を整備し、関係部署へ配布し情報共有を行っております。

また万一何らかの問題が生じた場合は、本社人事総務部が当社グループ全体の統括部署となり、グループ各社および当社各事業所の総務担当部署が対応することとしております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当社の企業価値を高めることが株主への最大の利益還元となることであると考えております。従いまして利益配当金については、長期的観点から事業成長と企業体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ合理的な利益配分を実施する所存です。

当期の期末配当金につきましては、従来予想通り1株当たり35円の配当を実施することといたします。これにより、既に実施いたしました中間配当10円と合わせて、年間配当金は45円とさせていただきます。

次期の1株当たり配当金については、中間期末10円、期末20円の年間30円を予想しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	104,680	流動負債	37,225
現金及び預金	14,739	支払手形及び買掛金	9,251
受取手形及び売掛金	31,934	短期借入金	13,525
有価証券	30,000	一年内返済予定の長期借入金	2,585
商品及び製品	14,928	未払法人税等	1,975
原材料及び貯蔵品	9,691	繰延税金負債	3
繰延税金資産	538	賞与引当金	714
その他	3,027	役員賞与引当金	178
貸倒引当金	△178	事業整理損失引当金	110
固定資産	95,756	その他	8,883
有形固定資産	79,656	固定負債	20,121
建物及び構築物	18,157	長期借入金	17,036
機械装置及び運搬具	35,110	繰延税金負債	82
土地	25,120	再評価に係る繰延税金負債	2,592
建設仮勘定	708	役員退職慰労引当金	8
その他	560	退職給付に係る負債	88
無形固定資産	1,214	その他	314
投資その他の資産	14,886	負債合計	57,346
投資有価証券	10,669	(純資産の部)	
長期貸付金	398	株主資本	126,529
退職給付に係る資産	108	資本金	18,516
繰延税金資産	615	資本剰余金	21,493
その他	3,160	利益剰余金	88,546
貸倒引当金	△64	自己株式	△2,025
資産合計	200,436	その他の包括利益累計額	8,356
		その他有価証券評価差額金	1,312
		土地再評価差額金	4,974
		為替換算調整勘定	2,229
		退職給付に係る調整累計額	△159
		非支配株主持分	8,204
		純資産合計	143,089
		負債純資産合計	200,436

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		160,952
売 上 原 価		137,063
売 上 総 利 益		23,889
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,097
営 業 利 益		13,792
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	297	
受 取 配 当 金	222	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	468	
そ の 他	218	1,205
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	578	
売 上 割 引	36	
為 替 差 損	161	
そ の 他	60	836
経 常 利 益		14,161
特 別 利 益		
固 定 資 産 除 売 却 益	18	
事 業 整 理 損 失 引 当 金 戻 入 額	231	249
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	435	
減 損 損 失	1,401	
事 業 整 理 損 失	122	
そ の 他	20	1,978
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		12,432
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,850	
法 人 税 等 調 整 額	440	4,291
当 期 純 利 益		8,142
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		326
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		8,467

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	18,516	21,493	81,600	△1,699	119,909
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,521		△1,521
親会社株主に帰属する当期純利益			8,467		8,467
自己株式の取得				△339	△339
自己株式の処分				13	13
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	6,946	△326	6,620
当 期 末 残 高	18,516	21,493	88,546	△2,025	126,529

	その他の包括利益累計額					非 支 配 分 株 主 持 分	純 資 産 計 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	地 価 調 整 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額		
当 期 首 残 高	2,259	4,835	2,160	382	9,637	8,507	138,052
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,521
親会社株主に帰属する当期純利益							8,467
自己株式の取得							△339
自己株式の処分							13
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△947	139	68	△541	△1,280	△303	△1,583
連結会計年度中の変動額合計	△947	139	68	△541	△1,280	△303	5,037
当 期 末 残 高	1,312	4,974	2,229	△159	8,356	8,204	143,089

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	9社
連結子会社の名称	関東スチール株式会社 共英産業株式会社 株式会社共英メソナ 共英リサイクル株式会社 共英加工販売株式会社 株式会社ケイ・ワイコーボレーション 有限会社春光社 ビナ・キョウエイ・スチール社 キョウエイ・スチール・ベトナム社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称	有限会社キョウエイ環境 株式会社堺リサイクルセンター チー・バイ・インターナショナル・ポート社
-----------	---

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数	1社
会社等の名称	中山鋼業株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(非連結子会社)	有限会社キョウエイ環境 株式会社堺リサイクルセンター チー・バイ・インターナショナル・ポート社
(関連会社)	ビナ・ジャパン・エンジニアリング社 共備運輸興業株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、原材料及び貯蔵品……………総平均法に基づく原価法

貯蔵品の一部……………最終仕入原価法

ロール……………個別法に基づく原価法

（注）いずれも貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 31年

機械装置及び運搬具 14年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

②重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

③ヘッジ会計の処理

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
為替予約、通貨スワップ	外貨建金銭債権債務等

c. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行うこととしております。また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨スワップ取引を行うこととしております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行うこととしております。

d. ヘッジ有効性評価の方法

取引毎にヘッジ手段取引額とヘッジ対象取引額との比較を行うことによりヘッジの有効性評価を行っております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、有効性の判定を省略しております。

④消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の費用として処理しております。

⑤連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

4. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更 (会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

5. 追加情報

(1) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の計算において使用した32.2%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は31百万円減少し、法人税等調整額が55百万円、その他有価証券評価差額金が21百万円、退職給付に係る調整累計額が4百万円それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は138百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(2) 従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引

①取引の概要

当社は、中長期的な企業価値向上に対するインセンティブを、当社グループ従業員に付与することにより労働意欲の向上を促し、また従業員持株会の活性化及び安定的な財産形成の促進を目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託E S O P」（以下「E S O P 信託」といいます。）を導入しております。

E S O P 信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) を参考に、わが国の法令に準拠するように設計した従業員の株式保有を促進するスキームであり、従業員持株会と信託を組み合わせることで、信託ファンドは持株会が将来にわたって購入する株式を一括して確保することができます。併せて従業員の福利厚生制度の拡充、従業員のモチベーションアップなどの目的を実現することも可能な制度であります。

当社が共英グループ従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は、信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数に応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が金融機関に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末326百万円、169千株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末328百万円であります。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 103,518百万円

2. 有形固定資産の減損損失累計額
減価償却累計額に含めて表示しております。

3. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定めるところの、地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法によっております。

(2) 再評価を行った年月日 平成12年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△5,851百万円

4. 圧縮記帳

当連結会計年度における国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額は1,336百万円です。

IV. 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは次の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額 (百万円)
遊休資産 (新工場建設予定地)	ベトナム国ニンビン省	建設仮勘定	1,392
遊休資産	鳥取県西伯郡大山町	建物	8
		無形固定資産	0
合計			1,401

当社グループは、事業用資産については原則として事業所毎に、遊休資産については物件単位毎にグルーピングを実施しております。

ベトナム国ニンビン省の遊休資産については、キョウエイ・スチール・ベトナム社において、設備能力増強（製鋼・圧延一貫ラインの新設）計画を一時中断しております。当該計画の再開については検討中であるものの、中断以前に予定していた稼動開始時期である平成28年初頭においても事業環境が不透明であり着工に至らない状況であることから、同社が当該計画のために保有する固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。

鳥取県西伯郡大山町の遊休資産については、当社の保有する保養所の今後の使用見込みがなくなり、遊休状態となったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。

なお、減損損失を測定する際の回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、売却が困難なベトナム国ニンビン省の遊休資産については零として評価し、鳥取県西伯郡大山町の遊休資産については近郊の売買事例を使用しております。

2. 事業整理損

当社の枚方事業所大阪工場の閉鎖に伴い、当連結会計年度において事業整理損を計上しております。内訳は、たな卸資産評価損29百万円、借用設備撤去費17百万円、早期退職加算金16百万円等であり、ます。

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度における発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	44,898,730	—	—	44,898,730
合計	44,898,730	—	—	44,898,730
自己株式				
普通株式	1,439,389	176,066	6,600	1,608,855
合計	1,439,389	176,066	6,600	1,608,855

- (注) 1. 普通株式である自己株式の増加株式数のうち66株は、単元未満株式買取りによるものであります。
2. 普通株式である自己株式の増加株式数のうち176,000株は、従業員持株会支援信託による自己株式の取得によるものであります。
3. 普通株式である自己株式の減少株式数6,600株は、従業員持株会支援信託から従業員持株会への売却によるものであります。
4. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株会支援信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首 一株 当連結会計年度末 169,400株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月19日 取締役会	普通株式	1,086	25.00	平成27年3月31日	平成27年6月8日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	435	10.00	平成27年9月30日	平成27年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

①決議	平成28年4月28日 取締役会
②株式の種類	普通株式
③配当金の総額	1,521百万円
④配当の原資	利益剰余金
⑤1株当たり配当額	35.00円
⑥基準日	平成28年3月31日
⑦効力発生日	平成28年6月7日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会支援信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円を含んでおります。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については流動性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、外貨建支払等に係る為替の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するためのヘッジ手段として利用し、投機的な取引は原則行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関して、当社グループでは各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券である債券や譲渡性預金は、発行会社の信用リスクに晒されますが、当該リスクに関して、当社グループでは信用力の高い金融機関が発行する短期の金融商品の購入に限定しております。また、当該金融商品の時価の変動によるリスクは僅少であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

現在当社グループの借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（主に10年）は、主に海外事業投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用することがあります。

また、外貨建金銭債権債務等については為替リスクに晒されますが、リスクの軽減を図るために、為替予約及び通貨スワップ取引をヘッジ手段として利用することがあります。

デリバティブ取引は、主に借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ、将来発生する外貨建支払等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約及び通貨スワップ取引を利用しております。ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。取引毎の有効性評価を行っておりますが、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程等に従って行い、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用力の高い金融機関とのみ取引を行うこととしております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

	連結貸借対照表 計上額(※1) (百万円)	時 価(※1) (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金及び預金	14,739	14,739	—
(2)受取手形及び売掛金	31,934	31,934	—
(3)有価証券	30,000	30,000	—
(4)投資有価証券			
その他有価証券	5,567	5,567	—
(5)長期貸付金	398	398	—
(6)長期性預金	190	190	0
(7)支払手形及び買掛金	(9,251)	(9,251)	—
(8)短期借入金	(13,525)	(13,525)	—
(9)長期借入金			
一年内返済予定の長期借入金	(2,585)	(2,631)	46
長期借入金	(17,036)	(17,339)	303
(10)デリバティブ取引(※2)	(26)	(26)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金並びに(3)有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,292	3,889	2,597
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,317	1,678	△640
合 計		3,609	5,567	1,958

(5)長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6)長期性預金

長期性預金の時価については、元利金の合計額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 支払手形及び買掛金並びに(8)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金のうち、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引を行っているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	
非上場株式 (その他有価証券)	331
非上場株式 (非連結子会社及び関連会社)	4,772
投資その他の資産 その他	
出資金 (非連結子会社及び関連会社)	2,162

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,739	—	—	—
受取手形及び売掛金	31,934	—	—	—
有価証券	30,000	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—
長期貸付金	—	75	318	5
長期性預金	—	190	—	—
合計	76,674	265	318	5

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区 分	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,122	3,450	3,122	3,122	4,222

VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,115円86銭
1株当たり当期純利益	194円94銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

連結貸借対照表の純資産の部の合計額	143,089百万円
連結貸借対照表の純資産の部の合計額から控除する金額	△8,204百万円
普通株式に係る期末純資産額	134,885百万円
普通株式の発行済株式数	44,899千株
普通株式の自己株式数	1,609千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通株式の数	43,290千株

2. 従業員持株会支援信託が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。当該信託が所有する当社株式の期末株式数は、当連結会計年度末169千株であります。

3. 1株当たり当期純利益

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	8,467百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	8,467百万円
普通株式の期中平均株式数	43,435千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

4. 従業員持株会支援信託が所有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該信託が所有する当社株式の期中平均株式数は、当連結会計年度24千株であります。

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

共英製鋼株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 禎彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 龍田 佳典 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、共英製鋼株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共英製鋼株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	70,133	流動負債	14,981
現金及び預金	5,609	支払手形	1,433
受取手形	8,165	買掛金	4,428
電子記録債権	6,493	一年内返済予定の長期借入金	716
売掛金	6,433	未払金	3,703
有価証券	28,300	未払費用	554
商品及び製品	6,368	未払法人税等	1,804
原材料及び貯蔵品	6,000	前受金	12
前払費用	179	預り金	434
繰延税金資産	349	前受収益	22
短期貸付金	1,797	賞与引当金	481
未収入金	372	役員賞与引当金	133
その他の引当金	91	事業整理損失引当金	110
貸倒引当金	△24	PCB廃棄物処理費用引当金	2
固定資産	65,821	その他の	1,149
有形固定資産	42,640	固定負債	6,407
建物	5,545	長期借入金	3,538
構築物	1,654	再評価に係る繰延税金負債	2,592
機械及び装置	14,424	PCB廃棄物処理費用引当金	91
車両運搬具	121	その他の	186
工具、器具及び備品	354	負債合計	21,388
土地	20,423	(純資産の部)	
建設仮勘定	117	株主資本	109,127
無形固定資産	335	資本金	18,516
借地権	60	資本剰余金	21,356
ソフトウェア	241	資本準備金	19,362
その他の	35	その他資本剰余金	1,995
投資その他の資産	22,846	利益剰余金	71,423
投資有価証券	4,145	利益準備金	453
関係会社株	9,138	その他利益剰余金	70,971
出資	52	圧縮積立金	58
関係会社出資金	6,865	特定災害防止準備金	13
長期貸付金	92	別途積立金	25,000
従業員に対する長期貸付金	58	繰越利益剰余金	45,900
関係会社長期貸付金	241	自己株式	△2,168
前払年金費用	265	評価・換算差額等	5,440
繰延税金資産	340	その他有価証券評価差額金	465
長期前払費用	246	土地再評価差額金	4,974
関係会社長期預け金	2,453	純資産合計	114,566
その他の	257	負債純資産合計	135,954
貸倒引当金	△1,306		
資産合計	135,954		

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		92,983
売上原価		75,644
売上総利益		17,338
販売費及び一般管理費		7,242
営業利益		10,097
営業外収益		
受取利息	36	
受取配当金	511	
不動産賃貸料	86	
為替差益	7	
その他	161	800
営業外費用		
支払利息	58	
売上割引	36	
その他	19	114
経常利益		10,783
特別利益		
固定資産除売却益	14	
事業整理損失引当金戻入額	231	245
特別損失		
固定資産除売却損失	335	
減損損失	9	
関係会社出資金評価損	1,248	
事業整理損	122	
その他	17	1,731
税引前当期純利益		9,297
法人税、住民税及び事業税	2,993	
法人税等調整額	359	3,352
当期純利益		5,945

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					圧縮積立金	特定災害防止準備金	別途積立金	繰上利益剰余金		
当期首残高	18,516	19,362	1,995	21,356	453	61	12	25,000	41,475	67,000
事業年度中の変動額										
剰余金の配当									△1,521	△1,521
当期純利益									5,945	5,945
圧縮積立金の取崩						△3			3	－
特定災害防止準備金の積立							1		△1	－
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△3	1	－	4,425	4,424
当期末残高	18,516	19,362	1,995	21,356	453	58	13	25,000	45,900	71,423

	株 主 資 本			評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,843	105,029	976	4,835	5,811	110,840	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△1,521				△1,521	
当期純利益		5,945				5,945	
圧縮積立金の取崩		－				－	
特定災害防止準備金の積立		－				－	
自己株式の取得	△339	△339				△339	
自己株式の処分	13	13				13	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△510	139	△371	△371	
事業年度中の変動額合計	△326	4,098	△510	139	△371	3,726	
当期末残高	△2,168	109,127	465	4,974	5,440	114,566	

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、原材料及び貯蔵品……………総平均法に基づく原価法

貯蔵品の一部……………最終仕入原価法

ロール……………個別法に基づく原価法

（注）いずれも貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31年

構築物 30年

機械及び装置 14年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、当事業年度末は退職給付引当金が計上されずに前払年金費用が計上されております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) PCB廃棄物処理費用引当金

「ポリ塩化ビフェニール廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」による、PCB廃棄物の適正処理に要する支出に備えるため、将来の廃棄物処理に係る負担見込額を計上しております。

(6) 事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
為替予約、通貨スワップ	外貨建金銭債権債務等

③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行うこととしております。また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨スワップ取引を行うこととしております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行うこととしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

取引毎にヘッジ手段取引額とヘッジ対象取引額との比較を行うことによりヘッジの有効性評価を行っております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、有効性の判定を省略しております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の費用として処理しております。

(3)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 追加情報

(従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結注記表「Ⅱ. 5. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 78,185百万円

2. 有形固定資産の減損損失累計額
減価償却累計額に含めて表示しております。

3. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

ビナ・キョウエイ・スチール社 10,426百万円

キョウエイ・スチール・ベトナム社 2,122百万円

4. 関係会社に対する金銭債権債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権 2,964百万円

短期金銭債務 1,806百万円

長期金銭債権 0百万円

5. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1)再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定めるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法によっております。

(2)再評価を行った年月日 平成12年3月31日

(3)再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△5,851百万円

6. 圧縮記帳

当事業年度における国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額は469百万円であります。

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高 5,878百万円

売上原価 11,361百万円

販売費及び一般管理費 2,242百万円

営業取引以外の取引

連結納税に伴う精算額 563百万円

その他 569百万円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当 事 業 年 度 期首株式数(株)	当 事 業 年 度 増加株式数(株)	当 事 業 年 度 減少株式数(株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数(株)
普通株式 (注)	1,439,389	176,066	6,600	1,608,855
合 計	1,439,389	176,066	6,600	1,608,855

- (注) 1. 普通株式である自己株式の増加株式数のうち66株は、単元未満株式買取りによるものであります。
2. 普通株式である自己株式の増加株式数のうち176,000株は、従業員持株会支援信託による自己株式の取得によるものであります。
3. 普通株式である自己株式の減少株式数6,600株は、従業員持株会支援信託から従業員持株会への売却によるものであります。
4. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株会支援信託が保有する当社株式（当事業年度期首 一株 当事業年度末 169,400株）が含まれております。

VI. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

減損損失	738百万円
未払事業税	93百万円
貸倒引当金	407百万円
賞与引当金	148百万円
事業整理損失引当金	34百万円
関係会社出資金評価損	382百万円
その他	379百万円
繰延税金資産小計	<u>2,181百万円</u>
評価性引当額	<u>△1,177百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>1,004百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>689百万円</u>

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	200百万円
圧縮積立金	26百万円
前払年金費用	81百万円
その他	8百万円
繰延税金負債合計	<u>315百万円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.0%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6%
住民税均等割額	0.2%
評価性引当額の増減	3.7%
税額控除	△0.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>36.1%</u>

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は33百万円減少し、法人税等調整額が44百万円、その他有価証券評価差額金が11百万円それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は138百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	関東スチール㈱	茨城県土浦市	2,810	鋼材の製造及び販売	所有直接100.0	資金の貸付	資金の貸付(注1)	2,750	—	—
							資金の回収	5,200	—	—
子会社	(有)春光社	大阪市北区	3	金融資産管理業	所有直接100.0	資金の寄託	預け金(注2)	—	関係会社長期預け金(注3)	2,453
							利息の受取	8	—	—
子会社	ビナ・キョウエイ・スチール社	ベトナム	78百万米\$	鋼材の製造及び販売	所有直接45.0	債務の保証半製品の販売	債務保証(注4)	10,426	—	—
							保証料の受取(注5)	93	—	—
子会社	キョウエイ・スチール・ベトナム社	ベトナム	48百万米\$	鋼材の製造及び販売	所有直接60.0	債務の保証資金の貸付半製品の販売	債務保証(注4)	2,122	—	—
							保証料の受取(注5)	8	—	—
							資金の貸付(注1)	4,238	短期貸付金	1,650
							資金の回収	5,054		
							利息の受取	21	—	—

(注) 上記の金額のうち、取引金額、短期貸付金期末残高及び関係会社長期預け金期末残高には消費税等が含まれておりません。なお、取引条件及び取引条件の決定方針等については、以下のとおりであります。

- 1 資金の貸付については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 2 株式の間接保有を目的とした資金の寄託であります。
- 3 (有)春光社への預け金に対し、1,243百万円の貸倒引当金を計上しております。
- 4 債務保証については、銀行借入に対して行っております。
- 5 債務保証に係る保証料の受取については、金融機関からの借入債務の保証を受ける場合の保証料率を勘案し決定しております。

3. 兄弟会社等
該当事項はありません。
4. 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,646円50銭
1株当たり当期純利益	136円86銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

貸借対照表の純資産の部の合計額	114,566百万円
普通株式に係る純資産額	114,566百万円
普通株式の発行済株式数	44,899千株
普通株式の自己株式数	1,609千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通株式の数	43,290千株

2. 従業員持株会支援信託が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。当該信託が所有する当社株式の期末株式数は、当事業年度末169千株であります。

3. 1株当たり当期純利益

損益計算書上の当期純利益	5,945百万円
普通株式に係る当期純利益	5,945百万円
普通株式の期中平均株式数	43,435千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

4. 従業員持株会支援信託が所有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該信託が所有する当社株式の期中平均株式数は、当事業年度24千株であります。

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

共英製鋼株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 禎彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 龍田 佳典 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、共英製鋼株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書(謄本)

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努め、次のとおり監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備について、その取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の運用状況を監視および検証しました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを往査立会い等により確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の通知を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告・計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびこれらの附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

共英製鋼株式会社 監査役会

常勤監査役 市 原 修 二印

社外監査役 中 岡 誠印

社外監査役 小 谷 明印

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役13名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（11名）は任期満了となります。

また、取締役 田原 睦夫氏は、平成28年2月19日をもって逝去により退任しております。つきましては1名増員し、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	たかしま ひでいちろう 高島 秀一郎 (昭和33年1月26日生)	平成元年3月 当社入社 平成2年3月 当社取締役 平成3年4月 当社常務取締役 平成4年6月 当社専務取締役 平成5年6月 当社取締役副社長 平成5年10月 当社代表取締役副社長 平成7年6月 当社代表取締役社長兼COO 平成19年6月 当社代表取締役副会長 平成22年6月 当社代表取締役会長（現任）	4,347,460株
取締役候補者とした理由 高島秀一郎氏は、平成5年から現在に至るまで当社の代表取締役を務め、この期間を通じて当社の発展をリードしてまいりました。このような長年の経営者としての経験、識見から、持続的な企業価値向上に資することが期待され、引き続き取締役候補者となりました。			
2	もり みつひろ 森 光 廣 (昭和22年11月20日生)	昭和45年3月 当社入社 平成6年8月 当社エンジニアリング事業部付ピナ・キョウエイ・スチール社出向 同社社長 平成12年6月 当社海外事業部長 平成13年7月 当社役員待遇海外事業部長兼枚方副事業所長 平成15年6月 当社執行役員枚方副事業所長 平成18年6月 当社取締役・執行役員枚方副事業所長 平成19年6月 中山鋼業㈱常務取締役営業部長 平成21年6月 当社顧問 平成21年7月 当社顧問（チー・バイ・インターナショナル・ポート社社長） 平成22年1月 当社顧問（ピナ・キョウエイ・スチール社社長） 平成27年6月 当社代表取締役社長（現任）	5,000株
取締役候補者とした理由 森光廣氏は、当社の海外事業分野に長く携わり、国内外における経営者としての経験、高い識見から、当社グループの経営陣としてリーダーシップを発揮するとともに、経営全般に対する監督を適切に行っております。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
3	ひろとみ やすゆき 廣 富 靖 以 (昭和29年6月15日生)	昭和53年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 平成8年6月 同行久留米支店長 平成13年4月 同行御堂筋支店長 平成15年10月 同行執行役 平成17年6月 同行常務執行役員大阪営業部長兼大阪中 央営業部長 平成20年6月 同行取締役兼専務執行役員 平成21年6月 同行代表取締役副社長兼執行役員 平成26年4月 当社顧問 平成26年6月 当社取締役副社長執行役員 社長補佐 (現任) 〈重要な兼職の状況〉 エレコム㈱社外取締役 大塚ホールディングス㈱社外取締役	1,800株
取締役候補者とした理由			
廣富靖以氏は、㈱りそな銀行において経営者としての豊富な経験を有しており、その高い識見から、当社グループの経営陣としてリーダーシップを発揮するとともに、経営全般に対する監督を適切に行っております。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			
4	ごうろく なおよし 合 六 直 吉 (昭和22年7月9日生)	昭和61年8月 当社入社 平成6年6月 当社山口事業所営業部長 平成9年7月 当社本社営業管理部長兼山口事業所営業 部長 平成11年6月 当社取締役 平成15年6月 当社取締役執行役員 平成20年6月 当社取締役常務執行役員 平成23年6月 当社取締役常務執行役員本社営業企画部 担当 平成27年10月 当社取締役専務執行役員本社営業企画部 担当 平成28年4月 当社取締役専務執行役員本社営業企画部 担当兼営業企画部長(現任) 〈重要な兼職の状況〉 共英加工販売㈱代表取締役社長	3,000株
取締役候補者とした理由			
合六直吉氏は、営業部門における豊富な業務実績と、当社取締役としての長年の経営経験を通じ、グループ事業に関する広範で深い知識、知見を有し、当社グループの経営陣としてリーダーシップを発揮しています。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	かわさき こうじ 川崎 孝二 (昭和25年7月21日生)	昭和48年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 平成3年7月 同行千里丘支店長 平成5年7月 同行秘書室秘書役 平成7年7月 同行難波支店長 平成13年1月 同行船場支店長 平成15年6月 当社取締役常務執行役員本社人事総務部・経理部担当 平成25年4月 当社取締役常務執行役員本社人事総務部・経理部・情報システム部担当 平成26年4月 当社取締役常務執行役員本社経理部・情報システム部担当(現任) 〈重要な兼職の状況〉 ㈱ケイ・ワイコーポレーション代表取締役社長	5,900株
取締役候補者とした理由			
川崎孝二氏は、㈱りそな銀行における業務経験と、当社の人事総務・経理・情報システム部門における幅広い経験、知見から、取締役ににおいても積極的な発言で監督を行っております。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			
6	ざ こ とし ま さ 座古 俊昌 (昭和32年12月5日生)	平成8年5月 当社入社 平成9年6月 関東スチール㈱取締役 平成10年6月 同社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成11年7月 同社代表取締役専務 平成12年7月 同社代表取締役社長 平成15年6月 当社取締役 平成16年4月 当社取締役常務執行役員 平成22年4月 当社取締役常務執行役員監査部・コンプライアンス担当 平成25年6月 当社取締役常務執行役員枚方事業所長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員本社経営企画部・環境リサイクル事業部担当兼枚方事業所長(現任)	6,000株
取締役候補者とした理由			
座古俊昌氏は、当社子会社である関東スチール㈱の経営者としての経験と、当社事業所の責任者としての経験等を通じて、グループ事業に関する深い知識、知見を有しております。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	おおた かずよし 大田 和義 (昭和25年10月15日生)	昭和50年3月 当社入社 平成14年5月 当社山口事業所製造部長 平成21年6月 当社執行役員 平成23年6月 当社執行役員山口事業所副事業所長・製造部長兼名古屋事業所副事業所長(製造担当) 兼ベトナム新ミル建設統括本部副本部長 平成24年6月 当社取締役執行役員山口事業所長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員山口事業所長(現任)	3,700株
取締役候補者とした理由 大田和義氏は、生産部門における長年の経験を通じ、製造技術・品質管理をはじめとする生産全般に関する広範で深い知識、知見を有し、当社グループの経営陣としてリーダーシップを発揮しています。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			
8	ひらいわ はるお 平岩 治雄 (昭和27年2月1日生)	昭和49年3月 当社入社 平成8年8月 当社名古屋事業所製造部長 平成16年4月 当社執行役員 平成24年3月 当社執行役員本社生産企画部長兼ベトナム新ミル建設統括本部副本部長 平成24年6月 当社取締役執行役員本社生産企画部長兼ベトナム新ミル建設統括本部副本部長 平成24年10月 当社取締役執行役員本社生産企画部長・開発センター長兼ベトナム新ミル建設統括本部副本部長 平成25年6月 当社取締役執行役員本社生産企画部担当兼生産企画部長・開発センター長・ベトナム新ミル建設統括本部副本部長 平成27年1月 当社取締役執行役員本社生産企画部担当兼ベトナム新ミル建設統括本部副本部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員名古屋事業所長(現任)	3,355株
取締役候補者とした理由 平岩治雄氏は、国内外における生産部門での長年の経験を通じ、製造技術・品質管理をはじめとする生産全般に関する広範で深い知識、知見を有し、当社グループの経営陣としてリーダーシップを発揮しています。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9	いしはら けんじ 石原 研二 (昭和27年12月20日生)	昭和50年3月 当社入社 平成13年7月 当社枚方事業所業務部長 平成18年8月 当社監査部長 平成22年6月 当社本社人事総務部長兼東京事務所長 平成23年6月 当社執行役員本社人事総務部長 平成25年6月 当社取締役執行役員コンプライアンス担当兼本社人事総務部長 平成26年6月 当社取締役執行役員コンプライアンス・本社人事総務部担当(現任)	1,500株
		<p>取締役候補者とした理由</p> <p>石原研二氏は、人事総務・経理・経営企画などの管理部門全般における長年の経験と、監査部門における業務等を通じ、深い知識と高い識見を有し、当社グループの経営陣としてリーダーシップを発揮しています。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>	
10	はた よしお 秦 好夫 (昭和27年12月16日生)	昭和51年3月 当社入社 平成13年5月 当社名古屋事業所営業部次長 平成18年5月 当社名古屋事業所営業部次長兼販売課長 平成21年4月 当社本社営業企画部担当部長兼山口事業所営業部担当部長(部長補佐) 平成23年4月 当社本社営業企画部長 平成25年6月 当社執行役員本社営業企画部長 平成26年4月 当社執行役員名古屋事業所副事業所長 平成27年6月 当社取締役執行役員名古屋事業所副事業所長 平成27年10月 当社取締役執行役員名古屋事業所副事業所長兼営業部長兼本社営業企画部東京事務所長(現任)	2,700株
		<p>取締役候補者とした理由</p> <p>秦好夫氏は、営業部門における豊富な業務実績を通じて深い知識と高い識見を有し、取締役会においても積極的な発言で監督を行っております。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>	
11	なる み おさむ 鳴海 修 (昭和24年12月14日生)	昭和49年8月 当社入社 平成11年5月 当社枚方事業所製造部次長 平成23年9月 当社執行役員本社海外事業部付ピナ・キョウエイ・スチール社出向 平成27年6月 当社顧問(ピナ・キョウエイ・スチール社副社長) 平成28年4月 当社顧問(現任)	0株
		<p>取締役候補者とした理由</p> <p>鳴海修氏は、国内外における生産部門での長年の経験を通じ、製造技術・品質管理をはじめとする生産全般に関する広範で深い知識、知見を有しております。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、取締役候補者となりました。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
12	あらいのぶひこ 新井信彦 (昭和21年11月3日生)	昭和45年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 平成11年6月 同行取締役香港支店長 平成12年6月 同行執行役員国際部長 平成13年6月 同行常務執行役員国際部長 平成15年6月 りそな信託銀行㈱代表取締役社長兼執行役員 平成17年6月 ㈱りそなホールディングス執行役 平成18年6月 東洋テック㈱代表取締役社長 平成23年6月 同社代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 東洋テック㈱代表取締役会長	0株
	取締役候補者とした理由 新井信彦氏は、りそな信託銀行㈱、東洋テック㈱の代表取締役など、経営者としての豊富な経験を有しており、その高い識見から当社の経営全般に助言いただきたく、取締役(社外取締役)候補者といたしました。		
13	やまおてつや 山尾哲也 (昭和26年9月22日生)	昭和59年4月 弁護士 阪神法律事務所 平成3年4月 弁護士 ときわ総合法律事務所設立 平成16年4月 弁護士 山尾法律事務所設立 平成27年9月 弁護士 梅田新道法律事務所パートナー(現任) 平成28年3月 ㈱サイプレスゴルフクラブ監査役(現任)	0株
	取締役候補者とした理由 山尾哲也氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士としての長年の豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を有していることから、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、取締役(社外取締役)候補者といたしました。		

- (注) 1. 鳴海修氏、新井信彦氏、山尾哲也氏は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 新井信彦氏と山尾哲也氏は、社外取締役候補者であります。また両氏が取締役に選任された場合、当社は、両氏を東京証券取引所の規則等に定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役との責任限定契約について
- (1) 各社外取締役候補者の選任理由については、上記「取締役候補者とした理由」に記載のとおりであります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、新井信彦氏と山尾哲也氏の選任が承認された場合、両氏との間で当該契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって、当社に対し損害賠償責任を負う場合は、法令の定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定契約が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 中岡 誠氏が辞任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
伊藤 洋 (昭和39年8月16日生)	昭和62年4月 住友金属工業㈱(現新日鐵住金㈱)入社 平成18年4月 同社鋼管カンパニー企画業務部経理室長 平成21年1月 同社経営企画部事業管理グループ長 平成24年10月 新日鐵住金㈱経営企画部上席主幹 平成26年4月 同社和歌山製鐵所総務部長 平成28年4月 同社関係会社部部长(現任)	0株
<p>監査役候補者とした理由</p> <p>伊藤 洋氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、新日鐵住金㈱の関係会社部部长として鉄鋼業における豊富な知識・経験等を有しており、その高い識見から、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査役(社外監査役)候補者といたしました。</p>		

- (注) 1. 伊藤 洋氏は新任の監査役候補者であります。
2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 伊藤 洋氏は社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由および社外監査役との責任限定契約について
- (1) 社外監査役候補者の選任理由については、上記「監査役候補者とした理由」に記載のとおりであります。
- (2) 社外監査役との責任限定契約について
- 当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。社外監査役候補者伊藤 洋氏の選任が承認された場合、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって、当社に対し損害賠償責任を負う場合は、法令の定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定契約が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

株主総会会場ご案内略図



- 場 所 〒530-0004
 大阪市北区堂島浜一丁目3番11号
 社団法人クラブ関西 2階ホール
- 交通機関 京阪中之島線「渡辺橋駅」から徒歩約3分
 京阪中之島線「大江橋駅」から徒歩約5分
 地下鉄四ツ橋線「肥後橋駅」から徒歩約5分
 J R東西線「北新地駅」から徒歩約5分
 J R「大阪駅」から徒歩約10分
 京阪本線・地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」から徒歩約10分
 阪急・阪神・地下鉄御堂筋線「梅田駅」から徒歩約15分